

天理市水道事業経営戦略

(令和2年度～令和11年度)

令和3年3月

天理市上下水道局

目次

1. 経営戦略の策定趣旨	1
2. 事業概要	1
(1) 事業の現況	1
(2) これまでの主な経営健全化の取組	5
(3) 経営比較分析表を活用した現状分析	5
3. 将来の事業環境	8
(1) 給水人口及び水需要の予測	8
(2) 料金収入の見通し	8
(3) 組織の見通し	9
4. 経営の基本方針	9
(1) 施設の廃止及び老朽施設、管路の更新・耐震化	9
(2) 更新需要の平準化及び更新財源の確保	10
(3) 職員数の確保、技術継承	10
5. 投資・財政計画(収支計画)	11
(1) 投資・財政計画(収支計画)	11
(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明	11
(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要	12

6. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	13
-------------------------------	----

別紙1

投資・財政計画(収支計画) (収益的収支)	14
-----------------------	----

別紙2

投資・財政計画(収支計画) (資本的収支)	15
-----------------------	----

1. 経営戦略の策定趣旨

近年、少子高齢化による人口減少、節水意識の浸透等の社会経済情勢を受け、水需要は減少傾向にあり、安定した収益が見込めない状況となっています。

こうした状況の中、総務省においては、地方公営企業が将来にわたって安定的に事業を継続していくために、中長期の事業運営の基本方針を示す計画として「経営戦略」の策定を各事業体に求めているところです。

本市においても、人口減少や経済活動の変化に伴う大口需要の落込み等により、水需要は減少傾向が続いています。一方、老朽化施設の更新や耐震化への取組みが不可欠な状況であり、多額の費用が必要となっています。このような水道事業を取り巻く環境の変化や様々な課題に的確に対応し、健全な経営の維持とおいしくて安全な水を安定して供給するため、中長期的な経営の基本となる施設・設備に対する投資の見通しと財源の見通しを構成要素とし、収入と支出が均衡するよう調整した「投資・財政計画」を中心とした「天理市水道事業経営戦略」を策定します。

なお、本計画の計画期間は、令和2年度から令和11年度までの10年間とします。今後は、「経営戦略」に基づいて事業を推進してまいります。フォローアップとして施策の進捗状況の管理により目標達成状況等を確認し、基本方針は維持しつつも一定の期間(5年程度)ごとに内容の見直しを行います。

2. 事業概要

(1) 事業の現況

① 給水

本市の給水状況は表1のとおりです。

表1 天理市水道事業の給水状況(令和2年4月1日現在)

供用開始年月日	昭和6年10月1日	計画給水人口	69,000人
法適(全部・財務) ・非適の区分	法適用(全部適用)	現在給水人口	64,119人
		有収水量密度	1.45 千m ³ /ha

② 施設

本市の施設状況は表2のとおりです。

また、主な水道施設の位置を図1に示しています。

表2 天理市水道事業の施設状況(令和2年4月1日現在)

水	源	ダム・地下水・受水		
施設数	浄水場設置数	2箇所	管路延長	470.12 km
	配水池設置数	17箇所		
施設能力		44,300 m ³ /日	施設利用率	49.8%

③料金

本市は、水道メーターの口径別に使用水量にかかわらず一定額を徴収する最低料金と使用水量に応じた額を加算する超過料金を設定しています。また、超過料金については、使用水量の増加に伴い、料金単価が段階的に高くなる逡増型を採用しています。

料金については、表3のとおりです。

表3 料金表

料金改定日 平成27年7月1日

メーター 口径 (mm)	最低料金(1月につき)		超過料金(1m ³ につき)				
	水量	料金	20m ³ まで	21m ³ から 50m ³ まで	51m ³ から 1,800m ³ まで	1,801m ³ 以上	
						一般用	営業用
13	8 m ³ まで	円 990	円 -	円 -	円 -	円 -	円 -
	10 "	1,330	180	210	260	-	-
20	12 "	2,300	180	210	260	-	-
25	50 "	10,870	-	-	260	330	440
40	300 "	68,520	-	-	260	330	440
50	500 "	115,970	-	-	260	330	440
75	1,000 "	232,500	-	-	260	330	440
100	1,800 "	416,340	-	-	-	330	440
150以上	1,800 "	416,340	-	-	-	330	440
浴場用	300 "	34,800	1m ³ につき140				
工事用	口径別による 最低水量、最低料金		1m ³ につき440				

※消費税及び地方消費税相当額を除く

④組織

本市は、上下水道事業に管理者を置かず、管理者の権限を市長が行っており、市長の権限に属する事務を行うため上下水道局を設置しています。(図2参照)

また、令和2年4月1日現在、下記の組織体制で事業を運営しており、上下水道局全職員43人のうち水道事業として28人配置しています。(表4参照)

職員数の推移については、平成23年4月1日現在の35人から令和2年4月1日現在では28人となり、この10年間で7人減少しています。(図3参照)

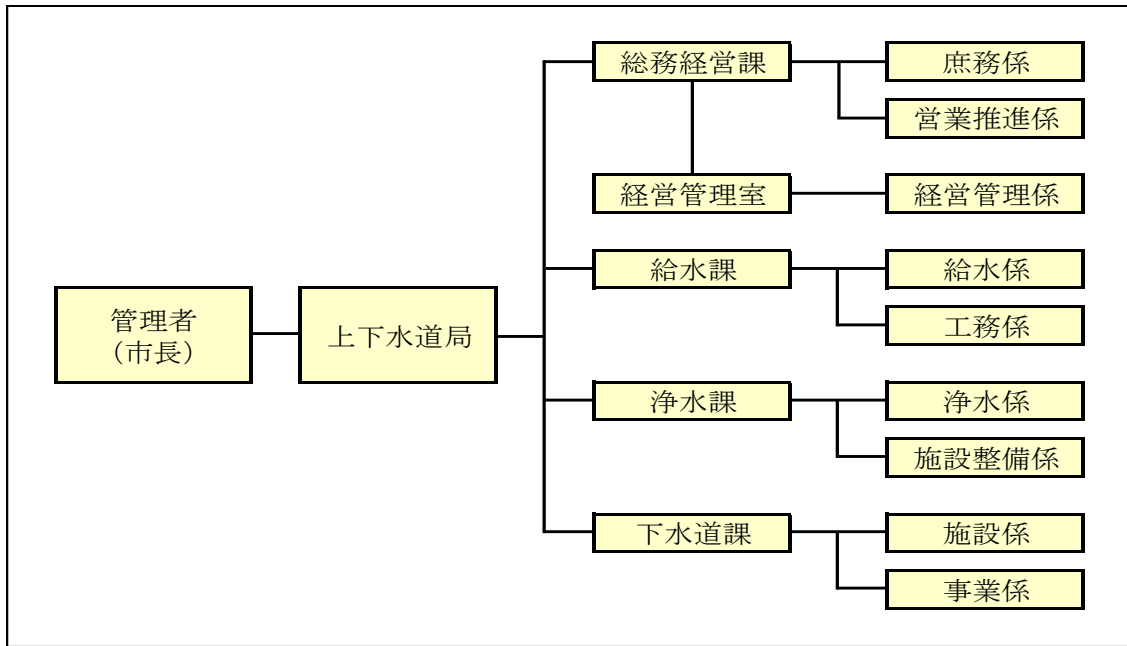


図2 天理市上下水道局 組織体制(令和2年4月1日現在)

表4 水道事業職員数(令和2年4月1日現在)

職名	事務職員	技術職員	再任用職員	計
職員数	10	15	3	28

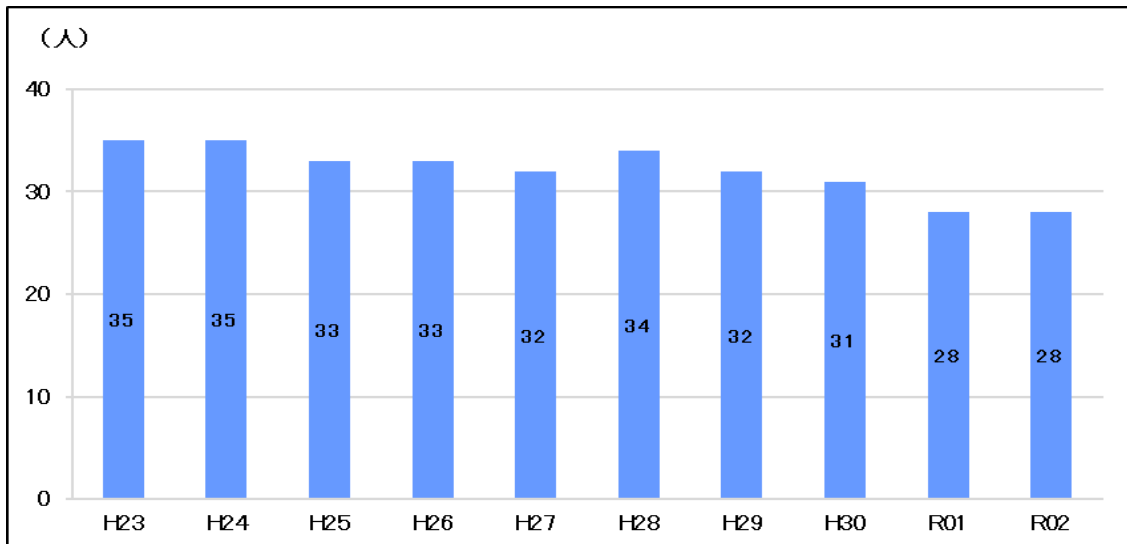


図3 水道事業職員数の推移(令和2年4月1日現在)

(2)これまでの主な経営健全化の取組

本市は、平成22年4月より水道事業と下水道事業の組織統合を行い、効率的な業務の遂行に向けて組織構成・事務分掌を見直しました。

平成23年7月からは、検針、料金徴収、メーター取替、開閉栓及び窓口業務等を包括的民間委託することで人件費の抑制や事務の効率化を図りました。

施設面では、平成28年度に「水道事業におけるアセットマネジメント(資産管理)に関する手引き」(平成21年7月厚生労働省)に準じて、施設及び管路の現状を調査し、将来を見据えて策定した更新計画に基づいて更新・耐震化事業を効率的に進めています。この事業費の財源として国庫補助金を活用し、本市の財政負担の軽減を図っています。

(3)経営比較分析表を活用した現状分析

総務省から示された「経営比較分析表」を用いて、水道事業の経年比較や類似団体との比較等を行い、経営指標の状況を分析しました。(経営比較分析表(平成30年度決算)参照)

また、経営指標の算出式については、表5、6に示しています。

なお、類似団体については、給水形態及び給水人口規模により区分しています。

(類似団体)

給水形態	末端給水事業
給水人口規模	5万人以上10万人未満

表5 経営指標の算出式(経営の健全性・効率性)

項目	算出式
経常収支比率 (%)	$\frac{\text{経常収益}}{\text{経常費用}} \times 100$
累積欠損金比率 (%)	$\frac{\text{当年度未処理欠損金}}{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}} \times 100$
流動比率 (%)	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$
企業債残高対給水収益比率 (%)	$\frac{\text{企業債現在高合計}}{\text{給水収益}} \times 100$
料金回収率 (%)	$\frac{\text{供給単価}}{\text{給水原価}} \times 100$
給水原価 (円)	$\frac{\text{経常費用} - (\text{受託工事費} + \text{材料及び不用品売却原価} + \text{附帯事業費}) - \text{長期前受金戻入}}{\text{年間総有収水量}}$
施設利用率 (%)	$\frac{\text{一日平均配水量}}{\text{一日配水能力}} \times 100$
有収率 (%)	$\frac{\text{年間総有収水量}}{\text{年間総配水量}} \times 100$

表6 経営指標の算出式(老朽化の状況)

項目	算出式
有形固定資産減価償却率 (%)	$\frac{\text{有形固定資産減価償却累計額}}{\text{有形固定資産のうち償却対象資産の帳簿原価}} \times 100$
管路経年化率 (%)	$\frac{\text{法定耐用年数を経過した管路延長}}{\text{管路延長}} \times 100$
管路更新率 (%)	$\frac{\text{当該年度に更新した管路延長}}{\text{管路延長}} \times 100$

3. 将来の事業環境

(1) 給水人口及び水需要の予測

各年度の給水人口及び水需要の推移については、図4のとおりです。

人口予測値について、社会保障・人口問題研究所(社人研)の推計値(平成30年度)を基本とし、平成30年度(実績年度)における当該予測値と実績値の差を下方修正し推計したところ、給水人口は令和2年度の63,733人から令和11年度には58,410人と5,323人減少となる見込みです。

また、水需要は、大口需要者の使用量減少をはじめ節水器具の普及や人口減少等の影響により減少傾向が続き、年間有収水量は令和2年度の7,392千 m^3 から令和11年度には6,664千 m^3 と今後10年間で約9.8%減少すると見込まれます。

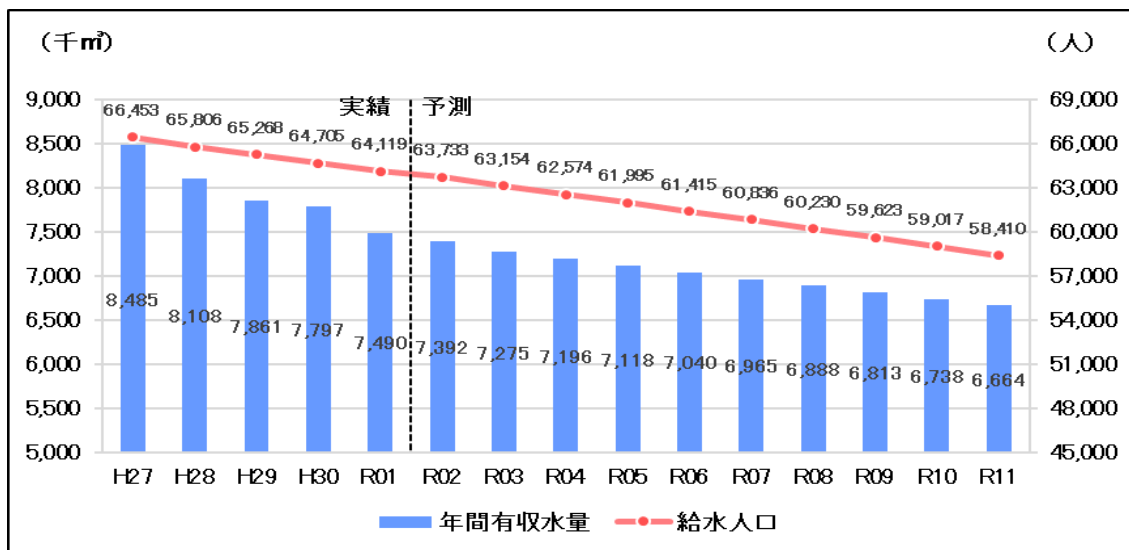


図4 給水人口及び水需要の推移(実績・予測)

(2) 料金収入の見通し

料金収入は、(1)給水人口及び水需要の予測に基づき、現行の料金を据え置きした場合、今後10年間で約10.1%の減少が見込まれます。(図5参照)

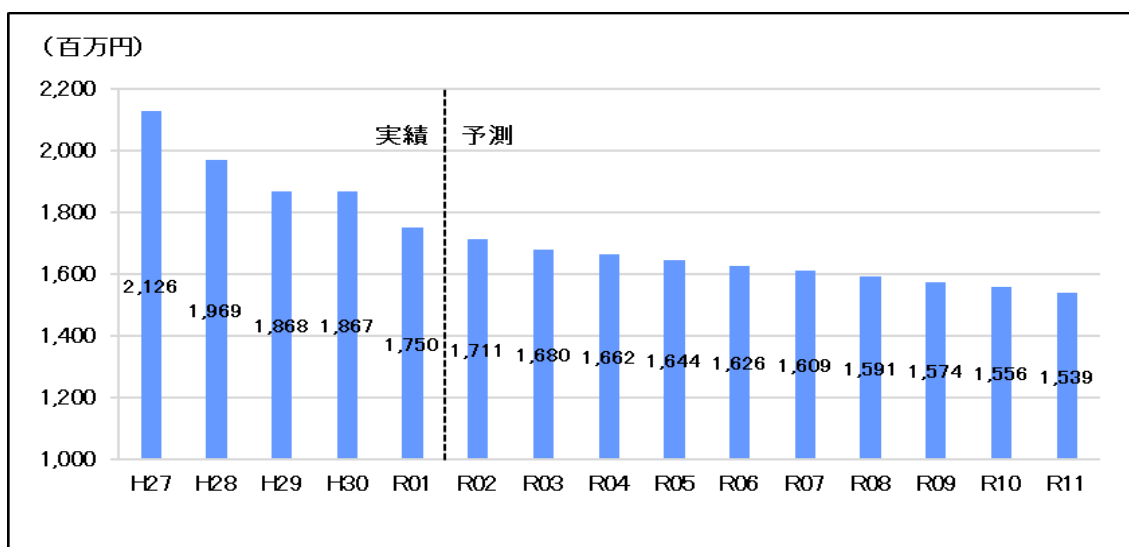


図5 料金収入の推移(実績・予測)

(3) 組織の見通し

職員数を年齢構成別にみると、令和2年4月1日現在、水道事業職員数のうち50%が50歳以上の職員であり、今後ベテラン職員の退職による技術力の低下が課題となっています。(図6参照)

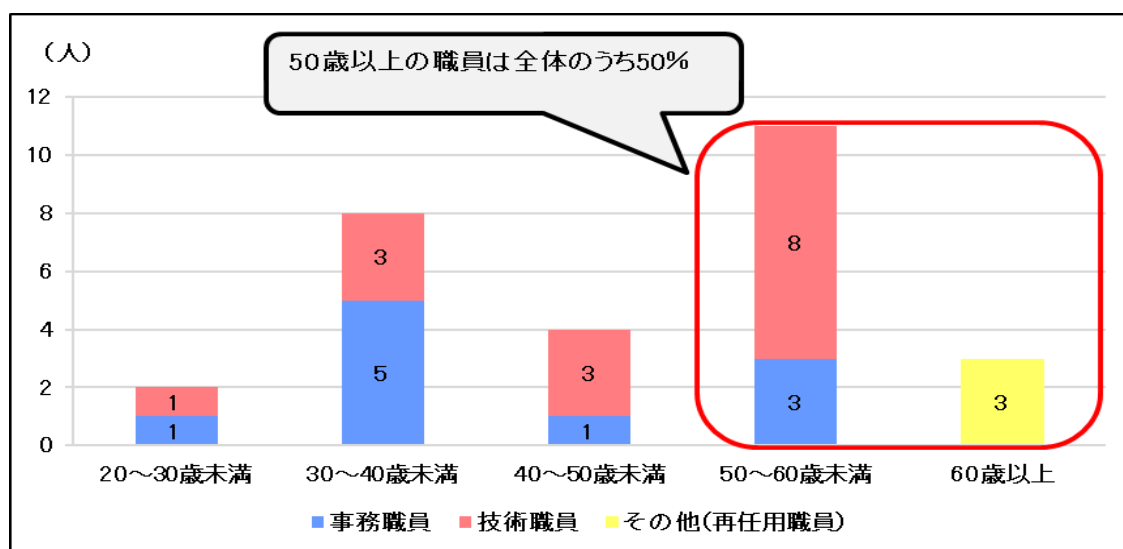


図6 水道事業年齢別職員数(令和2年4月1日現在)

4. 経営の基本方針

健全な水道経営の維持と安心・安全な水道水の安定供給のため更新計画を基礎とし、下記の項目を重視して取り組みます。

(1) 施設の廃止及び老朽施設、管路の更新・耐震化

本市には、天理ダム・地下水・県営水道受水の3水源があり、水源の選択については、平成26年2月の経営審議会で財政面及び危機管理面から3水源を維持することが最善であるという答申を頂きました。

自己水は、県営水道受水と比べ財政面で有利であることから優先的に活用するものとし、自己水を製造する浄水場については、ダウンサイジングを行わず更新します。

配水池については、今後の水需要予測に応じて統廃合を検討したところ、石上北低区配水池No.1及び園原配水池の廃止が可能となったため、更新は行わないものとします。

管路については、今後の水需要予測と上記の配水池廃止を前提とした管網解析によりダウンサイジングを検討し、物理的評価(老朽度・事故危険度・漏水頻度・水理条件等)、重要度評価(給水人口・給水量・重要施設等)から定量的かつ総合的に設定した優先度に基づき、更新・耐震化を図ります。

(2) 更新需要の平準化及び更新財源の確保

更新計画では、平成28年度から令和37年度までの40年間の更新需要を試算しました。この40年間のうち、令和2年度から令和11年度の10年間で施設と管路を合わせて約7,701百万円の更新需要が発生する見込みであり、各年度の更新需要については図7のとおりです。

施設については、更新需要の平準化を行わず、管路については、令和20年度頃に更新が集中するため、令和8年度までは更新需要を抑えて330百万円/年とし、その後は549百万円/年の2段階で更新需要の平準化を行いました。これにより、更新集中期における財政負担を軽減し、計画的な更新・耐震化を行います。

また、一定の限度を定めた上での企業債の新規借入や国庫補助金の活用を行い、財源の確保に努めます。

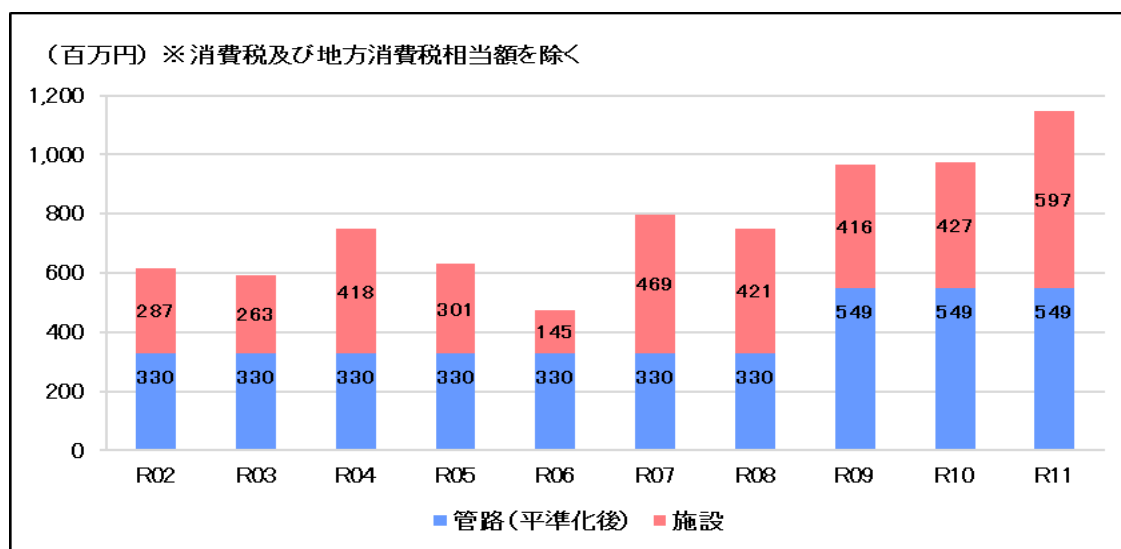


図7 更新需要(施設+管路)

(3) 職員数の確保、技術継承

ベテラン職員の退職による職員数の減少や在職職員への技術継承が課題になっていることを踏まえ、人材育成がより効果的に実施できるよう職員の年齢構成の適正化に努めます。

また、水道事業を継続していく上で、技術継承が必要な業務を検討していくとともに、ベテラン職員が培ってきた技術の正確な継承と在職職員の技術力を向上するための研修の充実を図ります。

5. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)

本市水道事業の投資・財政計画(収支計画)は別紙1、2のとおりです。

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

経営の基本方針に基づき、今後も投資を進めていきます。これにより、建設改良費を算出したところ、令和2年度から令和11年度までの10年間で約97億円を見込んでいます。

管路については、災害時に拠点となる重要給水施設までの管路の耐震化を実施し、重要給水施設配水管耐震化率の向上を図ります。また、計画的な管路の更新・耐震化を進めることで、漏水を軽減し有収率の維持を図ります。なお、令和11年度までの目標値は表7のとおりです。

表7 重要給水施設配水管耐震化率・有収率の実績値及び目標値

	令和元年度末 実績値	令和11年度 目標値
重要給水施設配水管耐震化率 (%)	33.4	58.6
有収率 (%)	92.7	92.0%以上を維持する

② 収支計画のうち財源についての説明

安定した水道事業を持続させるために、経費削減努力と経営の効率化を図りつつ、一定の内部留保資金の確保を行います。

収支計画上、令和元年度までの企業債残高は、主に平成11年までの拡張工事に借入れたもので、年々減少傾向にあります。ただし、水需要の減少傾向により、給水収益は今後も減少する見込みである一方、水道施設の更新に多くの経費が必要となります。このため、将来世代に過度な負担とならないよう企業債残高が給水収益の1.5～2倍(約30億円以下)の範囲内で企業債を活用します。令和2年度から令和11年度までの10年間で約29億円の新規借入を計上しています。

また、国庫補助金については、現行の補助基準(「生活基盤施設耐震化等交付金交付要綱」)に基づき試算を行い、令和2年度から令和11年度の10年間で約4億円を財源として計上しています。

以上の結果から、内部留保資金については、計画期間内では維持できる見込みとなりました。ただし、収益的収支では、料金収入の減少や減価償却費の増加等により、令和10年度に純損失が見込まれるため、更なる経費削減努力と料金改定の検討等も必要となります。

③収支計画のうち投資以外の経費についての説明

(職員給与費)

近年、職員数は減少傾向にあるが、技術継承と人材育成を進めていく必要があるため、将来の職員構成を見込み、基本給を一律206,400千円と設定します。

また、退職給付費については、今後の職員の退職を見込み、過去5箇年実績の平均値程度である一律8,000千円と設定します。

(動力費)

平成28年度より杣之内浄水場の更新工事を進めており、直近実績では、旧施設での製造を停止していたことで、動力費は抑制されていました。今後は、新施設での製造を開始し、本格稼働することを考慮して一律60,000千円と設定します。

(委託料)

今後も維持管理等に係る委託料は発生すると見込まれる一方、経費削減に努める必要があることから、過去5箇年実績の平均値程度である一律110,000千円と設定します。

(修繕費)

施設等の老朽化や令和9年度末までに鉛製給水管の解消に向け、取替工事を計画的に進めていくために必要な経費を考慮して修繕費の増加を見込んでいます。

健全な水道経営を行うためにも、今後更新か修繕かいずれが合理的か判断した上で、経費削減に努めます。

(3)投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

①投資について検討状況等

広 域 化	県域水道一体化に向けて、今後の県域全体の動向を注視しつつ、本市による有益性を検討する。
民間の資金・ノウハウ等の活用 (PPP/PFI等の導入等)	当面は特はないが、今後の事業状況に応じて活用の検討をする。
アセットマネジメントの充実 (施設・設備の長寿命化等による投資の平準化)	現計画に反映させているため、未反映は無いと考えるが、状況変化に応じて必要となれば検討する。
施設・設備の廃止・統合 (ダウンサイジング)	
施設・設備の合理化 (スペックダウン)	
その他の取組	現在のところ特になし。

②財源について検討状況等

料 金	安定した水道事業経営のため、今後必要とされる更新等に要する事業費用を補うべく、有収水量や県域水道一体化等の動向を注視しつつ、必要に応じて料金改定を検討する。
企 業 債	現計画に反映させているため、未反映は無いと考えるが、状況変化に応じて必要となれば検討する。
繰 入 金	総務省の繰出基準に基づいた一般会計からの繰入金については、現計画に反映させているため、未反映は無いと考えるが、状況変化に応じて必要となれば市財政当局と協議していく。
資産の有効活用等による収入増加の取組	現在遊休資産は無いが、現在行っている債券運用を継続して行う。
その他の取組	現在のところ特になし。

6. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営比較分析表や業務指標(PI)などを用いて毎年検証するとともに、5年を目安として見直しを行う予定であるが、現在検討中である県域水道一体化の取組等の事業環境の変化に応じて随時見直しを行います。

別紙1

投資・財政計画(収支計画) (収益的収支)

別紙2

投資・財政計画(収支計画) (資本的収支)

(法適用企業・収益的収支)

投資・財政計画
(収支計画)

(単位:千円、%)

区分	年度	令和元年度 決算	令和2年度 計画(予算)	令和3年度 計画	令和4年度 計画	令和5年度 計画	令和6年度 計画	令和7年度 計画	令和8年度 計画	令和9年度 計画	令和10年度 計画	令和11年度 計画
収益的 収入	1. 営業 収益	1,763,384	1,722,950	1,682,982	1,664,686	1,646,643	1,628,852	1,611,399	1,593,693	1,576,239	1,558,955	1,541,923
	(1) 料 金の 収入	1,749,524	1,711,232	1,680,482	1,662,186	1,644,143	1,626,352	1,608,899	1,591,193	1,573,739	1,556,455	1,539,423
	(2) 受 託工 事の 収益	11,869	9,453	0	0	0	0	0	0	0	0	0
収益的 支出	2. 営業 外 の 収益	1,991	2,265	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500
	(1) 補 助 金の 収入	117,871	112,709	109,606	106,685	105,201	105,458	104,375	105,207	103,598	102,038	101,778
	(2) 長 期前 受金 戻入 の 収入	3,346	3,004	2,187	1,814	1,431	1,036	647	327	146	18	0
収益的 支出	1. 営業 費用	1,687,015	1,677,394	1,543,824	1,530,923	1,538,718	1,551,534	1,560,436	1,588,719	1,627,228	1,650,065	1,678,786
	(1) 職 員給 与費	193,564	230,776	214,400	214,400	214,400	214,400	214,400	214,400	214,400	214,400	214,400
	(2) 経 費 の 支出	1,493,451	1,446,618	1,329,424	1,316,523	1,324,318	1,337,134	1,346,036	1,374,319	1,412,828	1,435,665	1,464,386
経常 損益	(1) 支 払 利息 の 支出	60,276	50,619	43,311	35,137	27,853	21,204	16,353	14,939	14,775	17,302	20,544
	(2) 支 払 利息 の 収入	59,548	50,082	43,311	35,137	27,853	21,204	16,353	14,939	14,775	17,302	20,544
	(3) 減 価 償 却 費 の 支出	528,364	535,654	529,961	521,147	548,441	570,114	573,492	617,518	656,658	678,871	710,809
特別 損益	特別 損失	234	282	100	100	100	100	100	100	100	100	100
	特別 利益	1,976	△ 280	△ 100	△ 100	△ 100	△ 100	△ 100	△ 100	△ 100	△ 100	△ 100
	当年度 純利益 (又は 純損失)	135,940	107,366	205,353	205,211	185,173	161,472	138,885	95,142	37,734	△ 6,474	△ 55,729
流動 資産	繰越 利益 剰余 金の 増加	2,480,267	1,664,277	1,607,470	1,445,556	1,297,995	1,301,015	1,245,545	1,255,959	1,330,767	1,411,266	1,103,385
	うち 未 収 入金	277,593	200,883	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000
	うち 未 収 入金 以外 の 増加	2,202,674	1,463,394	1,407,470	1,245,556	1,097,995	1,101,015	1,045,545	1,055,959	1,130,767	1,211,266	903,385
流動 負債	繰越 負債 剰余 金の 増加	1,294,558	605,438	592,295	569,292	501,382	454,754	416,766	404,301	377,551	357,549	338,240
	うち 一時 借入 金の 増加	296,262	297,300	292,295	269,292	201,382	154,754	116,766	104,301	77,551	57,549	38,240
	うち 一時 借入 金 以外 の 増加	998,296	308,138	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000
累積 欠損 金比率	累積 欠損 金比率 (A)-(B) (A)-(B) × 100)	839,264	150,425	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000
	地方 財政 法 第 15 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	地方 財政 法 第 15 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
健全 化 法 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額	健全 化 法 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額	1,751,515	1,713,497	1,682,982	1,664,686	1,646,643	1,628,852	1,611,399	1,593,693	1,576,239	1,558,955	1,541,923
	健全 化 法 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	健全 化 法 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
健全 化 法 第 17 条 に よ り 算 定 し た 規 則 の 不 足 額	健全 化 法 第 17 条 に よ り 算 定 し た 規 則 の 不 足 額	1,751,515	1,713,497	1,682,982	1,664,686	1,646,643	1,628,852	1,611,399	1,593,693	1,576,239	1,558,955	1,541,923
	健全 化 法 第 17 条 に よ り 算 定 し た 規 則 の 不 足 額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	健全 化 法 第 17 条 に よ り 算 定 し た 規 則 の 不 足 額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
健全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 規 則 の 不 足 額	健全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 規 則 の 不 足 額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	健全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 規 則 の 不 足 額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	健全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 規 則 の 不 足 額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(法適用企業・資本的収支)

投資・財政計画
(収支計画)

(単位:千円)

区分	年度	年度										
		令和元年度 決算	令和2年度 計画(予算)	令和3年度 計画	令和4年度 計画	令和5年度 計画	令和6年度 計画	令和7年度 計画	令和8年度 計画	令和9年度 計画	令和10年度 計画	令和11年度 計画
資本的収入	1. 企業費平準化債 うち資本費平準化債	0	400,000	198,000	249,000	134,000	50,000	254,000	249,000	530,000	540,000	319,000
	2. 他会計出資金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
資本的支出	3. 他会計補助金	12,979	13,330	13,692	14,065	14,448	14,843	13,694	9,180	7,722	1,296	0
	4. 他会計負担金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
資本的収入	5. 他会計借入金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	6. 国(都道府県)補助金	11,719	41,621	6,050	15,460	45,227	39,260	62,501	27,680	45,763	45,763	45,763
資本的収入	7. 固定資産売却代金	0	10	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	8. 工事負担金	47,018	46,024	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000
資本的収入	9. その他	400,000	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000
	計 (A)	471,716	800,985	567,742	628,525	543,675	454,103	680,195	635,860	933,485	937,059	714,763
資本的収入	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	(B)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
資本的収入	1. 建設改良費	471,716	800,985	567,742	628,525	543,675	454,103	680,195	635,860	933,485	937,059	714,763
	(C)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
資本的収入	2. うち職員給与	1,083,556	1,076,472	733,254	911,528	781,535	604,398	974,875	920,021	1,167,405	1,179,879	1,375,536
	(D)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
資本的収入	3. 企業債償還金	34,772	37,942	32,400	32,400	32,400	32,400	32,400	32,400	32,400	32,400	32,400
	(E)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
資本的収入	4. 他会計長期借入返還金	286,670	296,282	297,300	292,295	269,292	201,382	154,754	116,766	104,301	77,551	57,549
	(F)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
資本的収入	5. その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	(G)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
資本的収入	計 (D)-(C)	400,000	302,455	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000
	(H)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
資本的収入	1. 損益勘定留保資金	1,770,226	1,675,189	1,330,554	1,503,823	1,350,827	1,105,780	1,429,629	1,336,787	1,571,706	1,557,430	1,733,085
	(I)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
資本的収入	2. 利益剰余金処分額	1,298,510	874,204	762,812	875,298	807,152	651,677	749,434	700,927	638,221	620,371	1,018,322
	(J)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
資本的収入	3. 繰越工事資金	1,057,110	758,028	709,022	708,040	648,232	526,333	617,825	595,745	548,551	529,670	911,451
	(K)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
資本的収入	4. その他	164,434	26,239	0	98,734	101,140	82,203	57,850	35,957	0	0	0
	(L)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
資本的収入	計 (F)-(E)	76,966	89,937	53,790	68,524	57,780	43,141	73,759	69,225	89,670	90,701	106,871
	(M)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
資本的収入	補填財源不足額	1,298,510	874,204	762,812	875,298	807,152	651,677	749,434	700,927	638,221	620,371	1,018,322
	(N)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
資本的収入	他会計借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(O)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
資本的収入	企業債	1,763,961	1,867,699	1,768,399	1,725,104	1,589,812	1,438,430	1,537,676	1,669,910	2,095,609	2,558,058	2,819,509
	(P)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

※令和2年度は令和元年度からの繰越等を含めて計上しています。

(単位:千円)

区分	年度	年度										
		令和元年度 決算	令和2年度 計画(予算)	令和3年度 計画	令和4年度 計画	令和5年度 計画	令和6年度 計画	令和7年度 計画	令和8年度 計画	令和9年度 計画	令和10年度 計画	令和11年度 計画
収益的収支	うち基準内繰入金	3,346	3,004	2,187	1,814	1,431	1,036	647	327	146	18	0
	(Q)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
資本的収支	うち基準外繰入金	3,346	3,004	2,187	1,814	1,431	1,036	647	327	146	18	0
	(R)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
資本的収支	うち基準内繰入金	12,979	13,330	13,692	14,065	14,448	14,843	13,694	9,180	7,722	1,296	0
	(S)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
資本的収支	うち基準外繰入金	12,979	13,330	13,692	14,065	14,448	14,843	13,694	9,180	7,722	1,296	0
	(T)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	計	16,325	16,334	15,879	15,879	15,879	15,879	14,341	9,507	7,868	1,314	0
	(U)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

○他会計繰入金

天理市水道事業経営戦略

令和3年3月

天理市上下水道局経営管理室

TEL : 0743-63-1001

FAX : 0743-63-7159

メール : keieikannri@city.tenri.lg.jp